

平成 24 年度 全国児童養護施設協議会 事業計画

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による大きな試練の渦中で、われわれはあらためて家族や地域の「絆」の大切さに気づかされた。しかし、その一方で、児童相談所や市町村行政窓口における児童虐待相談対応件数の増加傾向は今後も当面の間続くことが想定され、子どもの育ちにかかる「絆」の土台そのものが危うい状況となっている。虐待を受けた子どもの愛着形成の困難さや発達課題の重篤化は、昨今の施設入所児童の様相からも明らかであり、社会的養護を必要とする児童の急増と現代社会の子ども家庭問題とが接近し、一部は重層化している状況にある。

このような情勢認識に立てば、あらためて社会的養護の果たすべき役割と機能の質・量的拡大は避けて通れないところであり、今や、施設種別、里親等の垣根を越えた、全ての子ども家庭を視野に入れた社会的養護が求められていると考えられる。

全国児童養護施設協議会は、こうした課題に対応するため、「新たな社会的養育システム」の構築をめざして平成 24 年度事業を展開する。

重点事項

1. 「養育」の視点から、社会的養護の制度・施策のさらなる充実を図る

平成 23 年 7 月の「社会的養護の課題と将来像」(とりまとめ) や、関連して策定された「児童養護施設運営指針」において、施設定員規模の上限設定、ケア単位の小規模化、施設機能の地域分散化等の方針が示された。しかし、これらの改革は、施設の形態論だけで議論されるべきではなく、子どもの状態像の見立てや、「養育」の視点から丁寧にすすめる必要がある。

この点で、昨年暮れに発出された「児童養護施設等及び里親等の措置延長について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) は、社会的養護の継続性や連續性、さらに永続性(パーマネンシー)の保障に資するものであり、これを有効に実施して子どもの養育に一層の力を注ぐことが求められる。同時に、職員が子どもの養育に安定的にかかわりを持ち続けることのできるよう、雇用・待遇面のさらなる向上も求められる。全養協は、「養育」の視点から、制度・施策の充実を目指した取り組みを推進する。

2. 地域主権においても、児童福祉施設最低基準の維持・向上に取り組む

平成 24 年 4 月より児童福祉施設最低基準が地方条例化され、今後は、地方行財政等の状況如何でさまざまな格差が生じることが懸念される。全養協は、発達や家庭環境に課題を抱えるすべての子どもたちの基本的人権と最善の利益を保障し、養育の質の向上を図るため、国の定める「設備運営基準」と、地方自治体が条例で定める「最低基準」における人員配置や面積等の基準の改善に取り組む。

3. 社会的養護を担う関係者や機関と連携・協働して子どもの最善の利益をめざす

虐待体験やさまざまな障がい等によって、「生きづらさ」を抱えている子どもたちが増えている。こうした子どもたちの「最善の利益」をめざしていくためには、社会的養護を担っている関係者や機関の積極的な連携や協働が必要である。全養協は種別という垣根を超えて、社会的養護を必要とする子どもたちの「パーマネンシー保障」のために連携・協働を推進する。また、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」に基づき、高い倫理観をもって施設内における子どもの権利擁護の取り組みを推進する。

4. 東日本大震災からの復興支援と災害対策の取り組みを推進する

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島の原発事故等によりわが国は広範かつ甚大な被害を受けた。その復興にはまだ相当の時間を要すると考えられ、中長期的な支援を検討する必要がある。また、地震のみならず台風や火山、豪雪等の自然現象による免れ得ない災害もわが国においては想定しておかなければならない。全養協では、あらゆる災害から入所児童を守り抜くとともに、地域社会の一員として施設が果たすべき役割を検討するなど、災害対策の取り組みを推進する。

各専門部事業

制度政策部

1. 社会的養護をめぐる制度課題への対応

- 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会などにおける意見表明
- 児童養護施設の小規模化、施設機能の地域分散化等の課題への対応
- 児童福祉施設最低基準の条例策定動向の把握と対応（地方組織支援の検討）
- 第三者評価の受審と公表の義務化への対応
- 「子ども・子育て新システム」施策検討への対応
- 「児童養護施設等及び里親等の措置延長について」の方針への対応（18歳以上のケア体制の整備）

2. 親権制度の見直しへの対応

- 「施設長等による監護措置と親権者等との関係に関するガイドライン」運用への対応、課題整理

3. 被措置児童等虐待の防止（総務部共管）

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と活用の促進
- 都道府県・市における「被措置児童等虐待対応ガイドライン」の運用、権利侵害事例発生への対応

4. 平成 25 年度国家予算確保への運動展開

- 国家予算要望の実施
- 人員配置基準等のさらなる改善に向けた運動の展開

5. 児童福祉の諸制度や課題への対応における連携・協働の推進

- 全社協・児童福祉関係種別協議会における連携・協働の取り組み
- 里親、施設等社会的養護関係種別における連携・協働の取り組み
- 「パーマネンシー保障」と推進のための種別の垣根を超えた連携・協働の検討
- 児童虐待防止等のための必要に応じたソーシャルアクションの実施

6. 立法府等へ向けた活動による社会的養護への理解促進

- 国会議員等への要請、働きかけの実施
- 「児童の養護と未来を考える議員連盟」等への協力

7. 東日本大震災からの復興支援と災害対策に向けた取り組み(総務部共管)

8. 子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討

- 「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度検討特別委員会（仮称）」の設置

総務部

1. 組織活動の円滑な推進

- 総会、常任協議員会、正副会長会議、ブロック協議会会長会議等、各種会議の開催
- ブロック協議会、都道府県協議会活動の強化、推進ならびに情報、資料の収集、提供
- 内規・要綱・要領等の策定や見直し等
季刊「児童養護」編集委員会運営内規の策定検討
全養協表彰要綱の見直し（団体表彰規定の策定検討）
役員等選出要領の検討（平成 25 年度役員改選に向けて）

2. 児童養護施設における入所児童の権利擁護の取り組み強化

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」普及の推進
- 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」の実施
- 苦情解決制度の普及、第三者評価の理解と受審の促進
- 施設内権利侵害事案発生への対応

3. 施設を退所する子どもの自立支援事業の推進

- 身元保証人確保対策事業制度の普及と利用促進
- アトム基金「進級応援助成制度」の実施
- J X奨学助成制度等、各種奨学助成制度等への協力

4. 東日本大震災からの復興支援と災害対策に向けた取り組み(制度政策部部共管)

- 東日本大震災からの復興に係る継続的支援策の中長期的視点での検討
- 災害時・緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討

5. 第66回全国児童養護施設長研究協議会の開催

- [日程] 平成24年11月27日(火)～29日(木)
 - [会場] 熊本県熊本市
 - [定員] 550名
- 永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞(松島賞)の実施

6. 各ブロック大会との連携、協力

- 全国8ブロックの大会・研修会開催を支援し、ブロック組織活性化を促進
- | | | |
|---------|---------------|----------|
| 北海道ブロック | 調整中 | |
| 東北ブロック | 平成24年6月26～27日 | (福島県福島市) |
| 関東ブロック | 平成24年7月12～13日 | (群馬県水上町) |
| 中部ブロック | 平成24年6月6～8日 | (富山県高岡市) |
| 近畿ブロック | 平成24年6月14～15日 | (奈良県奈良市) |
| 中国ブロック | 平成24年6月13～15日 | (広島県福山市) |
| 四国ブロック | 平成24年6月14～15日 | (徳島県徳島市) |
| 九州ブロック | 平成24年6月20～22日 | (沖縄県那覇市) |

7. 広報活動の推進

- 情報提供活動の強化
 - ① 全養協通信の発行(全施設対象)
 - ② 全養協ホームページの運営と内容充実
 - ③ 協議員に向けた情報提供
 - ④ 平成24年度全養協便覧(全養協情報No.32)」の発行(全施設対象)
- 季刊「児童養護」の内容充実と普及促進

8. 災害見舞金制度の運用

9. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

調査研究部

1. 児童養護施設にかかる調査の実施・分析

○平成 24 年度全国児童養護施設基礎調査の実施（毎年実施）

○「児童養護施設入所児童の進路に関する調査」の実施

○制度政策課題にかかる諸調査の実施（制度政策部共管事項）

2. 自立支援施策等の充実のための調査研究事業の検討

3. その他、必要に応じた調査研究事業の実施

研修部

1. 組織としての研修のあり方の検討

○中央・ブロック・県等の単位で実施する研修等における課題の設定や実施方法等のあり方の検討

2. 「平成 24 年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」の企画および開催

東日本会場

[日 程] 平成 24 年 9 月 19 日（水）～20 日（木）

[会 場] 全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

西日本会場

[日 程] 平成 24 年 12 月 13 日（木）～14 日（金）

[会 場] ホテル大阪ベイタワー（大阪市）

3. 「平成 24 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催

[日 程] 平成 25 年 1 月 16 日（水）～18 日（金）

[会 場] 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

[定 員] 200 名

4. 「平成 24 年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の共催

[日 程] 平成 25 年 2 月 21 日（木）～22 日（金）

[会 場] 全社協・灘尾ホール他（東京都千代田区）

[定 員] 250 名

5. 第 66 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催
6. 研究奨励賞（松島賞）運営委員会の開催
7. 国立武蔵野学院が実施する「社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会」への協力

季刊「児童養護」編集委員会

1. 季刊「児童養護」の編集・発行(第 43 卷／第 1 号～第 4 号)(総務部所管)

〈編集方針〉

- ①現場実践の道標となりうる養護理論の形成と、法則性の発見をめざした全国的な児童養護施設の専門誌とする。
- ②歴史的・社会的実践を紹介し、施設養護の発展の一助とする。
- ③子どもの人権擁護の立場にたち、内外に問題提起の役割を担う。「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と養育実践への具体化を進める。
- ④施設間での連携やネットワークをはかるための一助とする。

〈発行予定〉

第 43 卷第 1 号・平成 24 年 6 月

第 43 卷第 2 号・平成 24 年 9 月

第 43 卷第 3 号・平成 24 年 12 月

第 43 卷第 4 号・平成 25 年 3 月